

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 6年 3月 25日

公表: 令和 6年 3月 27日

事業所名 がまごおり・ふれあいの場

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		行事などは日にちを複数設けて、利用児がゆったりと安心して参加できるように工夫しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		毎朝打ち合わせで、どの時間も職員が目が届くように細かく話し合って、その日の職員の動きを決めています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	子どもの様子に合わせて、机の配置を変えて集中しやすくしています。 情報伝達は、LINEWORKSや朝のカンファレンス等で周知を心がけています。	建物の2階に事業所があるため、身体に障害のある利用児や兄弟児(乳児)がいる親御さんの階段の上がり下がり負担だと思います。移動に手伝いが必要な利用児は車まで迎えに行くようにしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		パーテーションが必要な子への用意や座席などの配慮は常に心がけています。	2クラスある一方の居室は、動的活動をする際に狭いですが集中できる空間で説明した後に、広いガーデンで動くなど工夫をしています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月1回、職員会議をしています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価は必要と感じていますが、実施できていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員の勤務に合わせて、研修が出来るように配慮しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			生活チェック表でADLの確認をしています。特性の評価のためのものも検討していきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の職員が子どもの目標が把握できるように、個別記録に最新版が挟んであります。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で利用児の情報を共有し合い、活動案を考えています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児の特性に合わせて、その都度活動の内容に変化をつけています。みんなが無理なく取り組めるような活動内容を考えています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		打ち合わせに参加できなかった職員にも内容を伝えています。全体で話をした後で、居室ごとの担当者で細かな打ち合わせをしています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		個別記録に残したり、利用児が帰った後の時間で話しを出して共有をしています。	短時間勤務の職員が多く、打ち合わせの時間が取りづらいので、引き継ぎ書を作成してLINEWORKSで全体に送り、ファイリングしています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個別記録に書くようにしていますが、検証改善と言うポイントを押さえるよう職員に周知できるともっと良いものになると思います。
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		看護師など医療的ケアに対応できる職員はいませんが、親子通所のため、保護者の方と一緒に来てもらう形で、重症心身障がいのあるお子さんを受け入れています。療育等支援事業にて理学療法士と個別の相談が出来る体制があります。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	○	看護師など医療的ケアに対応できる職員はいませんが、親子通所のため、保護者の方と一緒に来てもらう形で、重症心身障がいのあるお子さんを受け入れています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	○	保護者や市の教育委員会の相談員らと連携し、情報提供や情報共有に努めています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		園庭開放のお知らせをしたり、3歳児は交流保育へ参加できることを伝えて希望の方は手続きの手伝いをしています。保育園や幼稚園に通いながら、当事業所を利用することもできます。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		いま、何に興味があり、どんなことに苦手意識があるか、こだわりがあるか等、最近の様子を話して情報収集しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		5名程度のグループにて、座学だけでなく体験型の内容を心がけています。	年度途中からの利用者の一部の方たちが、今年度実施できていないので次年度早々に予定を組んでいきます
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用を始める時や報酬改正があった際に説明をしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画は、具体的な対応方法を伝えるようにしています。支援方法がイメージ出来て母もやれると思える説明を心がけています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の中で職員から声をかけて気軽に話すことが出来る雰囲気作りをしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会という組織は作っていませんが、保護者の情報共有のためのおしゃべり会を定期的に開催したり、OBの話を聞く機会を設けたり、情報交換できる機会を提供しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		各々の職員が、答えられる相談内容にはその場で答えています。自信がない時には管理者等に確認して答え、必要に応じて対応を変わることもしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に1回通信を発行しています。また、LINEのオープンチャットにも情報を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		発語が少ないお子さんが要求を伝えられるように、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)を用い、伝わった体験が得られるように心がけています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている	○		子どもたちの作品展を関係機関の人たちに見に来てもらったり、見学の際は同行してもらうなどしています。	事業所の所在地が住宅地になく、地域住民を招待する等は行っていません。事業所フェアなどには積極的に参加しています。今後、作品展の案内を平行通園している保育園や幼稚園にも送り、足を運んでもらえる機会がふえるようにしたいと思います。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		防犯マニュアルなど、未整備のマニュアルがあるので順次作成していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		1階にある障害者支援センターと合同で避難訓練を行う機会も設けています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		月1回の会議で職員全体での共有が出来るようにしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	おやつなどを事業所で提供する時には、その都度「食べられるか、食べていいか」を確認しています。	通常は親子通園のため、保護者が対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		カンファレンス時に話し合いをして、その後LINEWORKSにて共有をしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		月に1回の職員会議にて、虐待チェックリストの自由記述で出た内容についてみんなで話し合っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束はしていません。	現在、「やむを得ず身体拘束を行う」ことを検討している利用者はいませんが、必要な場合には、皆で話し合い、組織的に決定し、利用者に十分説明して了解を得た上で計画に記載します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。